

豊岡市総合計画

福祉分野

豊岡市地域福祉計画

豊岡市総合計画を踏まえて、地域福祉の理念・方針を明らかにし、福祉施策及び福祉に関連する各種計画や施策を総合的・一体的に定める

<計画の概要>

- 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- その他

兵庫県地域福祉支援計画

豊岡市老人福祉計画・介護保険事業計画

豊岡市子ども・子育て支援事業計画

その他関連計画

豊岡市障害者福祉計画

－障害者計画－

【法的位置づけ】

障害者基本法に定める市町村計画

【目的】

障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進し、障害者の福祉を推進すること

【障害者の福祉に関する基本的施策】

- ①医療、介護等
- ②年金等
- ③教育
- ④職業相談等
- ⑤雇用の促進等
- ⑥住宅の確保
- ⑦公共的施設のバリアフリー化
- ⑧情報の利用におけるバリアフリー化
- ⑨相談等
- ⑩経済的負担の軽減
- ⑪文化的諸条件の整備等

－障害福祉計画－

【法的位置づけ】

障害者総合支援法に定める市町村障害福祉計画

【市町村障害福祉計画で策定する事項】

- 各年度における指定障害福祉サービスの種類ごとの必要な量の見込と確保のための方策
- 各年度における指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込と確保のための方策
- 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項
- その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に關し必要な事項